

第4回茅ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会会議概要

議 題	1 諮問6 茅教総第127号（行政文書一部公開決定処分（6 茅教指第187号）に対する審査請求）の審査 2 その他
日 時	令和7年3月28日（金）10時00分から11時00分まで
場 所	市役所本庁舎6階 理事者控室
出席者氏名	委員 嘉藤委員（会長）、大川委員、鈴木委員、原口委員、福島委員 事務局 行政総務課 小島課長、末永課長補佐、小林副主査、大曾根副主査、田口主任
会議資料	
会議の公開・非公開	非公開
非公開の理由	1 特定の個人を識別する情報を取り扱うため。 2 非公開とした情報を確認しながら審理するインカメラ審理手続を採用していることから、調査審議の手続を公開すると、非公開情報が公になるおそれがあるため。 3 調査審議の公平・中立性を確保する必要があるため。
傍聴者数	

（会議の概要）

議題1 諮問6 茅教総第127号（行政文書一部公開決定処分（6 茅教指第187号）に対する審査請求）の審査

答申の方向性について検討し、確定した。

また、答申書については今後調整の上、確定することとした。

議題2 その他

(1) 第3回茅ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会会議録を確定した。

(2) 次回の審査会は、実施機関からの諮問があったときに改めて調整することとした。